

みなさまの心温まるお言葉とお心遣いに感謝申し上げます。



【有限会社 太盛】とは

商号 有限会社 太盛(たいせい)
代表者 代表取締役 齋藤 實

事業規模

従業員数 139人
資本金 460万円
売上高 売上区分C【10億円以上】
床面積 5,548.19㎡
取扱量 収集運搬量 42,983t
中間処理量 16,311t

創立年月日 1934年3月11日
法人登記日 1955年6月22日
URL <https://u-taisei.co.jp>
E-mail taisei@u-taisei.co.jp

【本社】

所在地 埼玉県さいたま市大宮区櫛引町 1-381
電話 048-663-0461

【リサイクルセンター】

所在地 埼玉県さいたま市浦和区大原 5-12-1
電話 048-685-8161
事業内容 一般廃棄物と産業廃棄物の収集・運搬並びに中間処理、特別管理産業廃棄物の収集・運搬、リサイクル処理、浄化槽清掃

環境管理責任者 リサイクルセンター長 川島 誠
EA21事務局 総務課長 浦部 常光
EA21認証・登録番号 0003278 平成21年2月3日認証・登録(2009年)

創業より生活環境に密着し浄化槽保守点検・清掃・廃棄物収集運搬処分、リサイクルを行ってきました。2020年度は年度明け早々に新型コロナウイルス感染症による全国区での緊急事態宣言が出されたなかでの業務となりました。市民から出されたごみや手紙には感謝の言葉がありコロナ禍での従業員のやる気にもつながりました。

第1回緊急事態宣言は解かれましたが未だに多くの新規感染者が発表される中感染症対策も実施しながらも環境を守る大変さが身にしみて感じたかと思います。

基本理念

有限会社 太盛は、廃棄物の収集運搬・中間処分、浄化槽清掃及びペットボトル、木くず等のリサイクル事業を適正に実施することを通じて、地域社会からの信頼を獲得しながら環境保全活動の実践に努めます。併せて、事業活動が環境に与える影響を理解し、環境負荷の発生を抑制し資源循環型社会の構築に貢献します。

行動方針

- ・ 運搬車両のエコドライブの導入、収集ルート効率向上により排気ガスの抑制に努めます。
- ・ 構内で使用する重機の燃料使用量の削減に努めます。
- ・ 電気使用量の低減、省エネ製品の購入により、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- ・ 水資源の節水に努めます。
- ・ 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化に努めます。
- ・ 事業活動において適用される環境法令等を遵守します。
- ・ エコアクション21の取り組みにより、環境保全の継続的な改善を図ります。
- ・ 全従業員に環境方針を周知徹底させ、併せて環境教育及び訓練の実施により、環境保全活動に対する意識及び知識の向上を図ります。
- ・ 事務用品のグリーン購入に努めます。
- ・ 環境方針の公開等必要な情報の開示に努めます。

制定 平成19年11月1日

改訂 令和元年11月14日

有限会社 太盛

代表取締役 齋藤 實

2020年度の活動内容

労働安全 5月



全業員からヒヤリハット体験を集めその中で特に危険と思われるものを抜粋し朝礼で発表しました。

火災予防 6月



危険物安全週間に伴い工場内の指定可燃物の場所、消火器、消火栓の位置の確認をしました。

労働衛生 6月



部会員が社内各部署の手が届かない所を清掃しました

労働安全 7月



リスクアセスメント手順に習い潜在的危険性を洗い出しその個所に改善対策をしました

E A 21・交通安全 9月



オイル漏れの事故事例を紹介点検の大切さを確認しました。

ロードサポート



ロードサポート事業者に登録し清掃活動を行っています。

放水訓練



毎月1回担当部署を決めて放水訓練を行っています。

免許証チェック



毎月初めに免許証の無事故無違反であることを確認しています。

火災予防 3月



春の火災予防週間に伴いトラックング現象と対策を朝礼にて発表。7日間かけて工場内のコンセント清掃を行った

交通安全 12月



年末年始無災害運動に向けて各車両総点検を行いました。

労働安全 12月



安全目標を朝礼にて発表安全作業の意識を高めた

火災予防 11月



消防訓練を班に分けて実施。実際に着火体感しないとわからないことが多く良い訓練になりました。



エコアクション 2.1 活動記録

達成状況(2020年4月分～2021年3月分)

【全体】の達成状況

項目	目標値	実績(単位)	達成状況
電気使用量の削減	25.2	24.6 kg-CO ₂ /t	目標達成!
廃棄物 1 kgあたり処理する際の電気使用時に発する二酸化炭素量			103%
重機燃費の向上 (コンボ以外の燃費)	23.4	22.8 min/ℓ	△
燃料 1 ℓあたりの稼働時間 (分)			98%
重機燃費の向上 (コンボの燃費)	5.5	4.9 min/ℓ	△
燃料 1 ℓあたりの稼働時間 (分)			89%
車両燃費の向上 (大型以外の燃費)	4.51	4.27 km/ℓ	△
社内の大型車両以外の燃料 1 ℓあたりの稼働距離 (km)			95%
車両燃費の向上 (大型)	2.54	2.63 km/ℓ	目標達成!
大型車両燃料 1 ℓあたりの稼働距離 (km)			104%
上水使用量の削減	0.27	0.20 m ³ /t	目標達成!
廃棄物 1 kg 処理する際の水使用量			132%
可燃ごみの削減	2,260	2,133 kg	目標達成!
可燃ごみの排出量			106%
紙ごみの再資源化	14.2	16.3 %	目標達成!
紙ごみを可燃ごみと分別して再資源化した割合			114%
グリーン購入の推進	42.0	33.7 %	△
環境負荷の低い商品購入推進率			80%

取組状況の確認及び評価

2020年度は未達成が 4 つ。
重機燃費(コンボ、コンボ以外ともに)、大型車両以外の車両燃費、グリーン購入の推進。

新型コロナウイルス感染症により通常使用するのもの以外の物が必要になる等、環境負荷の低い物の購入割合が必然的に減ってしまいました。
また、昨年同様重機(コンボ)の燃費目標が作業上、現場には厳しいと感じ次年度は目標数値を見直します。

2020年度二酸化炭素排出量は 1,271,475kg-CO₂でした



【次年度の取り組み内容】

項目	目標	単位	基準値説明	活動の内容
	2021年度			
二酸化炭素の削減	電気使用量の削減 25.0	kg-CO ₂ /t (排出係数 0.462)	処分量1tあたりの二酸化炭素の排出量の削減	節電、照明の間引き、クールビズ、ウォームビズなどを行い電力削減に努める
	重機燃費の向上(A) 23.7	min/ℓ	燃料1ℓあたりの稼働時間(分) (A)コンボ3台以外 (B)コンボ3台	アイドルストップや適性に点検を行い燃費向上に努める
	重機燃費の向上(B) 5.5			
	車両燃費の向上(A) 4.56	km/ℓ	燃料1ℓあたりの稼働距離(km) (A)大型5台以外 (B)大型5台(VQ除く)	エコドライブやアイドルストップの徹底 車両ごとの燃料グラフの掲示を行い燃費向上に努める
	車両燃費の向上(B) 2.56			
水資源削減	上水使用量の削減 0.26	m ³ /t	処分1t辺りの水使用量の削減	節水の徹底、雨水タンクの利用により水使用量の削減に努める。
廃棄物発生抑制	可燃ごみの削減 2,237	kg/年	リサイクルできない可燃ごみの削減	廃棄物の分別、マイ箸の利用などを行いごみの削減に努める。
廃棄物再資源化	紙ごみの再資源化 14.4	%	紙ごみの再資源化率向上	コピー用紙の裏紙利用などを行い再資源化促進に努める。
グリーン購入	グリーン購入 42.4	%	消耗品(事務用品)全体のグリーン購入率向上	商品注文時、環境負荷の少ない事務用品等の購入

※2018.12 環境省公表の東京電力実績排出係数 0.462kg-CO₂/kWh 使用、CO₂は全体の電気・軽油のみ化学物質に関しては、少量のため適正に努める。

※2019年度は新型コロナウイルス感染症流行により想定外の事態が起きたため、2020年度目標は2019年度目標と同じにし、2021年度は中長期目標 2020年度の数値を目標とする。

電気使用基準値は、新しい選別機導入に伴い電気使用量増加のため、2018年度を基準とする。

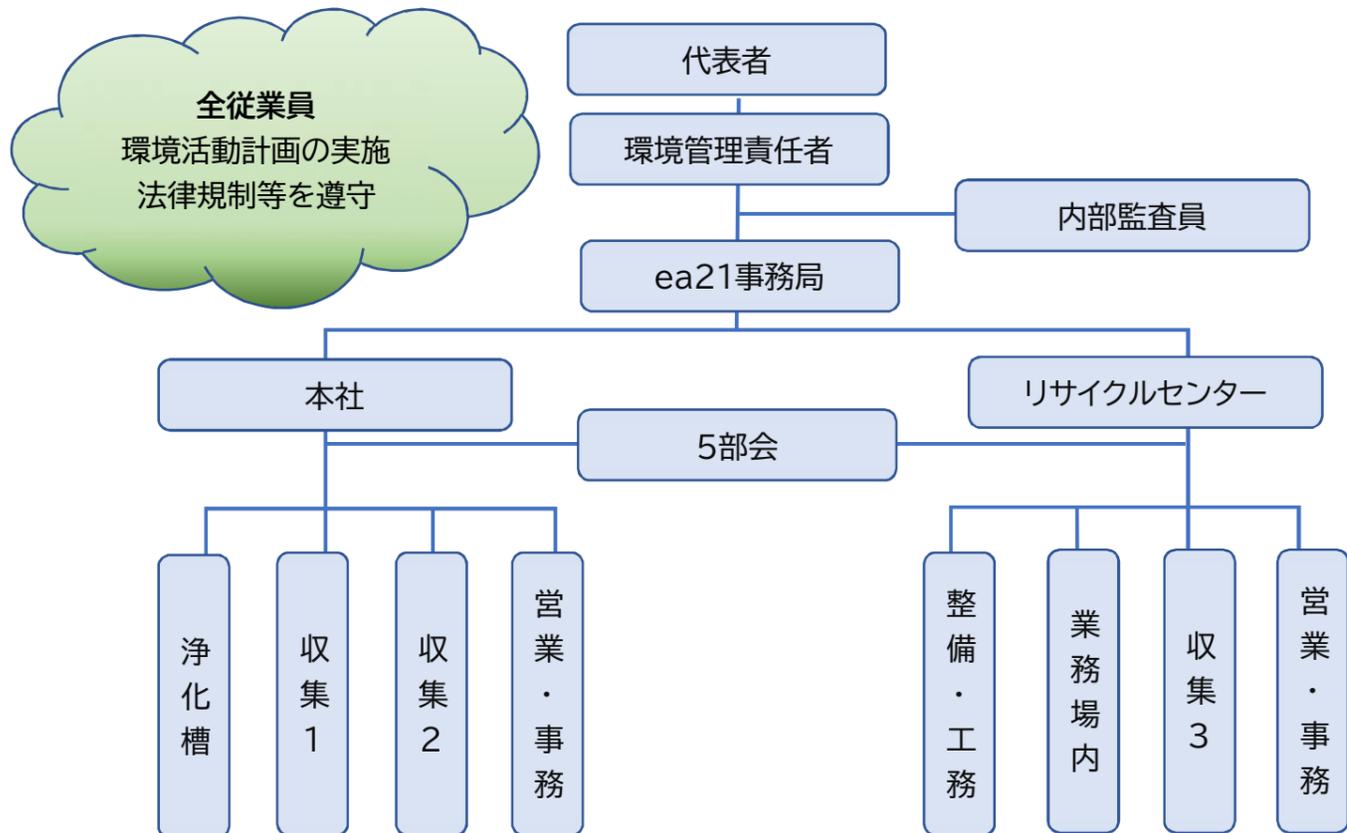
【当社に適用される主な環境関連法規等】

- ・廃棄物処理法、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例
- ・PCB廃棄物特措法
- ・家電リサイクル法
- ・自動車リサイクル法
- ・自動車NOx・PM法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・悪臭防止法
- ・浄化槽法、さいたま市浄化槽法施行細則
- ・消防法、さいたま市火災予防条例
- ・高圧ガス保安法
- ・埼玉県生活環境保全条例、さいたま市生活環境の保全に関する条例
- ・埼玉県地球温暖化対策推進条例
- ・オフロード法
- ・小型家電リサイクル法

違反、訴訟等

環境関連法規への遵守状況は令和3年3月31日に環境関連法規等一覧兼遵守状況記録を確認した結果、違反、訴訟等はありませんでした。

【有限会社太盛 エコアクション21組織図】



※南寮・太盛寮・車庫は本社に含む。

認証登録対象事業所

本社 さいたま市大宮区榑引町 1-381
 車庫 さいたま市大宮区
 榑引町 1-398、1-405
 太盛寮 さいたま市大宮区榑引町 1-404
 南寮 さいたま市大宮区榑引町 1-384
 リサイクルセンター
 さいたま市浦和区大原 5-12-1

認証登録の事業範囲

一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬並びに
 中間処理、特別管理産業廃棄物の収集・運搬、リサイクル処理、浄化槽清掃

区分	役割・責任・権限
代表者	環境方針の策定・見直し及び全従業員の周知 環境経営システムの実施に必要な資源(人、もの、金)の確保 環境管理責任者を任命 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	代表者に代わって環境経営システムの構築運用 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認 内部監査員を選任
内部監査員	内部監査を行う
ea21事務局	環境管理責任者の補佐 環境経営システムの構築、文書化、実行推進 環境への負荷及び取組チェックを実施 環境活動の実績集計 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
5部会	労働安全 労働衛生 交通安全 火災予防 EA21 各部会による従業員に対する教育訓練の実施 特定された項目の手順書作成及び運用管理 特定された緊急事態対応のための手順書作成、教育訓練記録 各部会の問題点の発見、是正、予防処置

【施設の状況】

車両関係

種類	車体の形状	車両台数
トラック	ごみ収集車	49台
	バキューム車	6台
	ダンプ	6台
	アームロール車	7台
	キャブ車	6台
	高圧洗浄車、洗浄車	4台
その他	重機	14台
	構内車	5台
	電気自動車	1台
	ハイブリッド車	2台
	グリーンディーゼル車	2台
	その他営業車	5台
合計		107台



中間処理関係

施設名称	処理能力	年月日	処理フロー
容器包装プラスチックライン	78.2t/日	H19.12.28	投入→破集袋黄→選別→圧縮
ペットボトルライン	5.25t/日	H19.12.28	投入→破集袋→選別→穿孔機→圧縮
ペットボトルリサイクルライン	14.4t/日	H19.12.28	投入→選別→金属除去→破碎→洗浄→脱水→PET フルーク
粗大ごみ・ごみ処理ライン(木くずリサイクルライン)	120t/日	H19.12.28	投入→選別→破碎→磁選機→ふるい→選別→プラスチック残渣
	80t/日		投入→選別→破碎→磁選機→選別→金属除去→木質チップ
発泡スチロール減容機	0.64t/日	H18.7.28	選別→投入→溶融→ポリスチレンのインゴット作成
びん・かんリサイクルライン			投入→破袋機→選別→磁選機→アルミセパレーター→プレス機

産業廃棄物収集運搬業及び処分業

許可自治体	許可年月日	有効期限	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鋳さい	がれき	ばいじん	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	動物のふん尿	動物の死体	13号廃棄物	感染性廃棄物	区分	
さいたま市	R3.7.15	R8.6.30	10110016293	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	○		○	○			収集運搬業	
埼玉県	R3.8.11	R8.6.30	01101016293	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			収集運搬業	
栃木県	H29.6.11	H34.6.10	00900016293		○																				収集運搬業	
福島県	R3.1.5	R7.12.17	00707016293	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○			収集運搬業	
新潟県	H28.11.24	H31.11.10	01509016293	○	○	○			○	○	○	○		○		○	○	○	○						収集運搬業	
長野県	R1.12.8	R6.12.7	2009016293	○	○				○	○	○	○		○			○								収集運搬業	
秋田県	H31.2.22	H36.2.5	00504016293	○	○	○			○	○	○	○		○		○	○	○	○						収集運搬業	
東京都	R3.2.27	R8.2.26	13-00-016293	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			収集運搬業
茨城県	R3.4.26	R7.12.26	00801016293		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○							収集運搬業	
埼玉県	H30.7.25	H35.6.30	01151016293		○	○	○	○																○	特管収集運搬業	
栃木県	H30.3.31	H35.3.30	00950016293			○																		○	特管収集運搬業	
いわき市	R2.9.10	R7.8.29	09450016293		○	○	○	○																○	特管収集運搬業	
東京都	R2.2.27	R8.2.26	13-50-016293																					○	特管収集運搬業	
さいたま市	R3.7.15	R8.6.30	10120016293						○								○								処分業	

積み替え保管を除く：○ 積み替え保管を含む：◎

産業廃棄物処分に関する種類の詳細は、廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）、木くず（廃パレットに限る）となります。新潟県は、更新中です。

産業廃棄物収集運搬に係わる保管施設			産業廃棄物処分に係わる保管施設		
積替え保管を行う場所の所在地	さいたま市浦和区大原五丁目 1058 番 2 の一部以上 1 筆 (452 m ²)		積替え保管を行う場所の所在地	さいたま市浦和区大原五丁目 1058 番 2、1077 番 1、1083 番 1、1088 番 1、1089 番 1、1096 番 1、1103 番 1 以上 9 筆 (10,250.04 m ²)	
産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等	施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類
燃え殻、ばいじん以上 2 種類	82.6 m ²	2.30m 50.5 m ³ 容器 1 基 47.1 m ³ 容器 1 基 200 ㍓ドラム缶 126 個	溶融減容施設	0.639t/日 (8 時間)	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る) 以上 1 種類
汚泥 以上 1 種類	29.5 m ²	2.30m 51.8 m ³ 容器 1 基 200 ㍓ドラム缶 13 個	破碎施設 (一次)	80.0 t/日 (8 時間)	木くず (廃パレットに限る) 以上 1 種類
汚泥 (#2) 以上 1 種類	58.5 m ²	2.70m 13.3 m ³ タンク 1 基 4.24 m ³ タンク 1 基 4.08 m ³ タンク 1 基、 2.08 m ³ 容器 8 基 200 ㍓ドラム缶 138 個	破碎施設 (二次)	120 t/日 (8 時間)	木くず (廃パレットに限る) 以上 1 種類
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上 5 種類	222 m ²	2.33m (屋外) 320 m ²	保管施設の概要 (処理前)		
			産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上 5 種類	20.5 m ²	2.85m 13.0 m ³ コンテナ 1 基 19.9 m ³ コンテナ 1 基	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る) 以上 1 種類	26.1 m ²	3.00m (2.10 m ³ 鉄箱 10 個)
			廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る) 以上 1 種類	7.50 m ²	1.00m (2.10 m ³ 鉄箱 2 個)
			木くず (廃パレットに限る) 以上 1 種類	18.0 m ²	3.00m (屋外) 54.0 m ³
汚泥 (#1) (#2)、廃プラスチック類 (#1)、金属くず (#1)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (#1) 以上 4 種類	7.47 m ²	2.85m (12.6 m ³ コンテナ 1 基)	保管施設の概要 (処理後)		
			産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
			廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る) 以上 1 種類	22.5 m ²	2.30m (16.2 m ³ コンテナ 1 個)
			木くず (廃パレットに限る) 以上 1 種類	30.0 m ²	1.51m (8 m ³ コンテナ 2 個)

(#1) 水銀使用製品産業廃棄物を含む。

(#2) 水銀含有ばいじん等を含む。

一般廃棄物収集運搬業及び処分業

許可自治体	許可年月日	許可期間（有効期間）	許可番号	種類	区分
さいたま市	R3.3.31	R3.4.1～R5.3.31	さいたま市廃許可 第107号	ごみ、し尿、浄化槽汚泥	収集運搬業
さいたま市	R3.1.29	R3.2.1～R5.1.31	さいたま市廃許可 第002号	木くず及び刈草類、適正処理困難物	処分業
さいたま市	H19.12.28		3-2	ごみ処理施設	設置許可
さいたま市	R3.4.1	R3.4.1～R5.3.31	さいたま市浄許可 第1号	浄化槽清掃業	清掃業
戸田市	R2.4.1	R2.4.1～R4.3.31	戸田市 指令第8号	ごみ	収集運搬業
上尾市	R2.3.19	R2.4.1～R4.3.31	第19号	一般廃棄物（し尿を除く）	収集運搬業
蓮田白岡衛生組合	R2.4.1	R2.4.1～R4.3.31	11808-10-001	一般廃棄物（登録事業者）	収集運搬業
鹿沼市	R3.05.28	R3.6.1～R5.5.31	第71号	一般廃棄物※許可証のとおり	収集運搬業
寄居町	R3.04.01	R3.4.1～R5.3.31	第D2104BU022号	一般廃棄物※許可証のとおり	収集運搬業
久喜宮代衛生組合	R2.03.23	R2.4.1～R4.3.31	久宮衛指令 第36号	一般廃棄物（ごみ）	収集運搬業
伊奈町	R2.04.01	R2.4.1～R4.3.31	伊奈町 許可第16号	ごみ（可燃・不燃）	収集運搬業
毛呂山町	R2.04.01	R2.4.1～R4.3.31	許可 第4号	浄化槽	清掃業
毛呂山町	R2.04.01	R2.4.1～R4.3.31	許可 第4号	し尿、浄化槽汚泥	収集運搬
鳩山町	R2.03.11	R2.4.1～R4.3.31	（許可番号なし）	浄化槽	清掃業
鳩山町	R2.03.11	R2.4.1～R4.3.31	（許可番号なし）	浄化槽汚泥	収集運搬業
一般廃棄物収集運搬に係わる保管場所					
施設等の所在地	1 積替え保管施設	さいたま市大宮区櫛引町一丁目 398 番地 1、399 番、400 番 1、400 番 5、404 番及び 405 番 以上 6 筆			
	2 積替え保管施設	さいたま市浦和区大原五丁目 1058 番 2、1077 番 1、1082 番 1、1083 番 1、1088 番 1、1089 番 1、1095 番 1 の一部、1096 番 1 の一部及び 1103 番 1 の一部以上 9 筆			
許可番号		さいたま市 廃許可 第107号			
許可期限		R5.3.31			
		積替え保管を行う廃棄物	面積	高さ	
施設等の種類及び処理	1 積替え保管施設	ペットボトル	16.9 m ²	屋内保管	
		紙ごみ	8.5 m ²	屋内保管	
		特定家庭用機器廃棄物	8.5 m ²	屋内保管	
	2 積替え保管施設	ペットボトル	4.6 m ²	有蓋コンテナ保管	
		紙ごみ	4.6 m ²	有蓋コンテナ保管	

一般廃棄物中間処理に係わる保管施設

施設等の所在地	さいたま市浦和区大原五丁目 1058 番 2、1077 番 1、1082 番 1、1083 番 1、1088 番 1、1089 番 1、1095 番 1 の一部、1096 番 1 の一部及び 1103 番 1 以上 9 筆 (面積 10,250.04 m ²)			
許可番号	さいたま市 廃許可 第 002 号			
許可期限	R5.1.31			
保管する一般廃棄物の種類	木くず及び刈草類・適正処理困難物			
保管施設：処理前				
一般廃棄物の種類	保管面積	最大高さ	保管区分	保管容器の使用
木くず及び刈草類	285.9 m ²	3.0m	屋外保管	なし
適正処理困難物	30.1 m ²	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ (3 個)
保管施設：処理後				
一般廃棄物の種類	保管面積	最大高さ	保管区分	保管容器の使用
木くず及び刈草類	28.1 m ²	3.0m	屋外保管	なし
木くず及び刈草類	27.7 m ²	3.0m	屋外保管	なし
木くず及び刈草類	12.4 m ²	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ (1 個)
木くず及び刈草類	8.8 m ²	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ (1 個)
適正処理困難物	30.0 m ²	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ (2 個)
適正処理困難物 (廃油)	1.3 m ²	0.71m	屋内保管	銅製容器・18ℓポリタンク (2 個)